



No. 227  
平成27(2015)年  
8月1日発行

# 杉並区議会だより

【発行】杉並区議会 【編集】区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695  
http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ 【携帯サイト】http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/



杉並和泉学園は、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校を統合し、施設一体型の小中一貫教育校として4月に開校しました。6月27日に新校舎の「落成式」が行われました。(写真は校舎と議長あいさつ)

## 平成27年 第2回定例会

「杉並区立重症心身障害児通所施設条例」、  
「一般会計補正予算（第1号）」等を  
可決しました

第2回定例会は、5月28日に開会し6月16日までの20日間の会期で開催されました。

初日から6月2日にかけては、17名の議員が区政一般について質問を行いました。

2日は、一般質問の後、区長から提案された条例案・補正予算案等議案計11件が上程され、提案説明を受けた後、9件を関係する常任委員会に付託しました。

委員会付託を省略した、人権擁護委員候補者の推薦2件は原案どおり可決しました。このほか、平成26年度繰越明許費繰越計算書と財団法人等の経営状況5件について、報告を聴取しました。

3日～15日までは、各常任・特別委員会が開かれ、条例案などの議案審査等を行いました。

9日には、区長から追加提案された議案1件が上程され、提案説明を受けた後、総務財政委員会に付託しました。

最終日16日の本会議では、各常任委員会委員長から議案等の審査経過が報告され、10件の区長提出議案は、原案どおり可決しました。その後、区長から「監査委員（識見を有する者）の選任の同意について」が追加提案され、提案説明の後、委員会付託は省略し、採決の結果原案に同意し、第2回定例会を閉会しました（審議の結果は8面をご覧ください）。

議会日誌	
8日	代表者会議
12日	代表者会議
13日	代表者会議
18日	各常任・特別委員会 議会運営委員会
19日	議会運営委員会
20日	議会運営委員会
24日	災害対策特別委員会（視察）
28日	本会議
29日	本会議
《6月》	
1日	本会議
2日	本会議
3日	区民生活委員会
4日	保健福祉委員会
5日	都市環境委員会
8日	文教委員会
9日	議会運営委員会 議会運営委員会
10日	総務財政委員会 災害対策特別委員会
11日	議会運営委員会
12日	道路交通対策特別委員会 文化芸術・スポーツに関する特別委員会
15日	議会改革特別委員会 議会運営委員会
16日	議会運営委員会 本会議

第3回定例会は9月10日(木)開会予定です。傍聴のご案内は4面をご覧ください。



# 一般



# 質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。  
5月28日・29日、6月1日・2日に17名が質問しました。  
その要旨をお知らせします。

子育て支援、ネウボラ制度、新しい教育、ネット対策について



今井ひろし (自民)

**問** 待機児童ゼロに向けた今後の取組は。

**答** 今年度は1100人規模の保育所新設や、データ分析結果等を踏まえ保育需要を算出し既存園の定員見直し等に取り組む。

**問** 都は、妊娠前から子育て期の総合的支援をワンストップで提供できる体制を整備し、専門職が全ての妊産婦の状況を把握できる事業を始めた。この東京都版ネウボラ制度を活用した事業に早急に取り組むべき。

**答** 保健師の面接相談等を進めてきた。制度活用で充実を検討する。



**問** 学習指導要領改定を見据え、英語教育の拡充を検討すべき。

**答** 対話能力向上を目指した授業等の実施には、教員に高度な英語力が求められるため、都の海外派遣研修への参加等で、指導力を高めるとともに、外国語指導助手のあり方等も検討する。

**問** 情報モラル教育に関しては、今年度取り組みネット対策について充実するよう求める。

**答** 「すぎなみネット」でトラブル解決支援システム」の開始準備を進める。また、生徒の主体的取組を支援し、自ら考え正しく判断、行動できるように育てる。

高井戸公園の工事期間中の区民利用を。公契約条例の制定を



金子けんたろう (共産)

**問** 高井戸公園の工事期間中の区民利用を要望するが、区の見解を伺う。

**答** 都に対して、工事期間中の区民利用について強く要望している。

**問** 今回の整備において、避難場所機能が工事期間中はなくなるのか、区の見解を伺う。

**答** 当該地は都の広域避難場所に指定されているので、工事期間中であっても、安全上、避難に支障のない部分は、避難場所として供することができるように、都に要望している。

**問** 「空き家等対策特別措置法」の施行後、区はどういった取組を行っているのか。

**答** 区は、この法律をフルに活用し、空き家対策を強力に推進していくため、「協議会」を設置し、空き家等対策計画の作成を行っている。

**問** 公共工事現場の労働者に直接聞くアンケートには、建設業退職金共済への加入状況や健康保険・年金・雇用保険の適応状況を確認する項目を入れるべき。

**答** 今年度の調査実施に向けて、設問内容や調査項目等を検討・調整している。



地域の諸問題・スポーツ施設 治水対策 都立公園整備を問う



大熊昌巳 (自民)

**問** スポーツ庁の開設をどう受け止める期待を寄せているのか。実行計画に示されている総合型地域スポーツクラブの将来像は。

**答** スポーツの総合的、一体的な発展につながる期待。地域コミュニティの形成に資するクラブの設立・運営支援を図る。

**問** 中学校の部活に期待を寄せ小学生のために、中学校部活の在り方と教員の顧問就任の負担に関する問題を問う。

**答** 教員の確保と負担軽減は大きな課題。外部指導者の活用や、総合型地域スポーツクラブとの連携も視野に入れ、部活動が継続的に実施できるよう努める。



**問** 27年度予算に示された、区内、水害多発地域対策の早急な実施と取組の現況を問う。

**答** 出水期前に対策を進めるため久我山地域では昨年度から横断型溝設置等先行して行った。高井戸公園の整備で、都市計画高井戸公園・周辺まちづくりランドデザインに照らし合わせて地域の在り方を求めてきた。情報提供の在り方、正式名称は。

**答** 地元への迅速な情報提供と丁寧な説明、地元の意見を踏まえた名称決定を都へ求める。

小1の壁を解消すべく、児童クラブ運営時間の延長を求める



木村ようこ (自無)

**問** 大阪都構想は、児童相談所設置権限や教職員の人事権を特別区が持つなど、特別区の権限を強化したもので、東京でも参照すべき部分があるのでは。

**答** 都の特別区制度は、実際の行政運営を通じて、事務分担や税財政制度について協議を行い、幾度もの都区制度改革を経てきたため、構想段階の大阪都構想と比較することはできない。

**問** 「子ども・子育て支援新制度」では、認可外保育施設で事故が発生した場合、区への報告は法的義務がない。区として事故報告体制を独自に整備すべき。

**答** 認証保育所、区保育室、家庭福祉員等には、軽微な事故を含めて報告を義務付け、ベビーホテルには報告を依頼している。



**問** 児童クラブの運営時間延長の要望が高まっている。見直しが必要だが、検討する考えは。

**答** 平成19年度から30分延長している。更なる延長を求める声もあるが、需要増への対応が最優先課題と受け止めている。

**問** 善福寺川沿いの住民から悪臭についての声があるが対策は。

**答** 都へ働きかけ、下水道局は昨年、水質改善事業に着手した。

水害・開かずの踏切・南北バス・農業に、本腰の対策を!!



浅井けんにお (自民)

**問** 善福寺川上流部の水害対策は、地盤の高い地区を含めた地域全体で雨水の流出時間をずらすなど、効果的な事業に本腰を入れて取り組むことを強く要望。

**答** 水害多発地域対策として、雨水浸透・貯留施設の整備を進め、雨水の流出抑制やタイミンをずらす対策を図る。

**問** 西武新宿線の開かずの踏切を無くすことは、沿線住民の悲願。事業促進組織を立ち上げ、積極的に取り組むことを求める。

**答** まちづくりの課題や方向性をまとめ、地域の皆様や隣接区等と連携協力して、都や西武鉄道に対し、連続立体交差事業の早期実現を働きかける。



**問** 上井草駅と西荻窪駅間を結び、文化施設、スポーツ施設を、病院などを巡るバス路線開設を。

**答** 少子高齢化など社会環境の変化に応じた、地域交通の利便性向上の調査研究を行う。

**問** 都市農業振興基本法の成立は、課題のあった農地制度や税制の見直しの好機、都が申請中の都市農業特区に参加したか。

**答** 本法は、都市農業を評価し、保全へと180度舵を切った画期的なもの。特区には参加した。

区民の皆様がいいきと暮らすことのできる杉並区に向けて



小林ゆみ (自無)

**問** 路上禁煙地区は現在、区内6駅周辺のみ。今後区内の全駅周辺まで拡げられる可能性はあるか。

**答** 歩きたばこや吸い殻のポイ捨てを条例で禁止し一定の成果が出ているため、罰則が伴う路上禁煙地区の拡大ではなく、啓発活動等でマナー向上に努める。

**問** 区内のJR4駅のうち、西荻窪駅前のみ喫煙所が無いが、今後設置する予定はあるか。

**答** 駅前十分な広さの広場が無い等、設置場所が見つからない。引き続き努力する。

**問** 杉並区における最近の障害者・高齢者雇用支援により、どういった結果が出ているのか。

**答** 障害者分野では、雇用定着支援等で雇用を推進・拡大。高齢者分野では、シニアの就業等支援事業を実施し、長期のパートを中心に就業実績が出ている。

**問** 杉並区シルバークリニカの平成25年度の就業率は69.5%であり、23区中20位である。この結果の背景と改善策は。

**答** 仕事の発注と希望内容に開きがある上、会員数が多い等が起因と認識。受注件数が伸びている福祉・家事・育児サービス分野の対応強化等を行っている。



※1 「ネウボラ」とはフィンランド語で「助言の場」を意味し、地域に子育て家庭の支援拠点を設け、保健師等の専門職が、継続して支援するフィンランドの制度です。

子どもの安全な遊び場づくりと若者の政治参画の取組を問う



増田裕一 (未来)

子どもブレイク事業の進捗状況は。また、協働事業による事業の拡充をすべきと考えるが、今後の方向性は。

協働提案制度を活用して募集した団体と、8月の事業実施を視野に入れ協議を進めている。区と団体それぞれのノウハウを共有し、事業内容の充実を図る。

子ども・青少年の居場所づくりは、体系的な指針や計画等を作成するなど、区の姿勢を区民に明確に示すべき。

子どもたちが安全・安心に過ごせる多様な遊び場や居場所を確保し、健全育成環境の充実を図る。今後は、改めて区の考えを体系的に示し理解を求める。



区議会議員選挙の投票率向上に向け、どのような取組を行ったのか。取組と結果の総括は。

荻窪・浜田山駅頭での区議会議員との啓発活動や、高円寺駅前商店街に中学生作成の横断幕掲出等を行った。投票率は僅かに前回は上回ったが依然低い。

若者の投票率を伸ばすため、大学や専門学校、高校等と連携し、学生を巻き込んだ取組が必要と考える。所見は。

区内大学等との連携を検討。

高井戸公園遊び場を残しつつ整備を、ICT活用教育、防犯対策



山本あけみ (未来)

高井戸公園整備の手順を工夫し、遊び場を残しながら整備するよう東京都への要請を区に求めるがいかがか。

工事に未着手や完了した部分などを区民の憩いの場や災害時の避難場所の確保の観点から、利用者の安全確保に留意しながら部分的にでも開放するよう強く都に要望している。

3つのグラウンドの整備スケジュールだけでなく、全体を示すよう求めるがいかがか。

これまでも都に整備スケジュールについての情報提供や地元への丁寧な説明を求めている。引き続き都へ働きかける。

ICTを活用した教育をどう捉えるか。特別に支援が必要な子ども向けの活用はどうか。

能力や特性に応じ、教え合い高め合う学び、興味関心を高める学び等の効果を期待。特別に支援が必要な子どもの様々な困難さを克服し可能性を高める。



新教育委員会制度と教科書採択について



松浦芳子 (自無)

総合教育会議では、協議の結果「杉並区教育ビジョン2012」を大綱としたが、どのような経緯か。

教育委員会と私(区長)の考える教育政策と基本的に一致するので、「教育ビジョン2012」を区の大綱として位置付けることを提案し、総合教育会議で合意し決定した。

教科書採択における区長及び教育長の方針は。

「杉並区立学校教科用図書採択に関する規則」と「杉並区立中学校教科用図書調査事務処理要綱」等に基づき、全ての教科書において適正かつ公正に採択する。



教科書採択の手順は。教科書調査委員会、種目別調査部会、学校別調査部会が、教育の専門的な見地から調査研究を行い、教科書見本本展での区民アンケートも参考にし、教育委員会が合議により決定する。

教科書の調査研究の専門的調査員には、どのような人が選ばれているのか。誰が選ぶのか。

区立学校の校長、副校長、教員等の中から、教育委員会が任命する。

区内・区近隣民有地の活用、教育・保育、家族の子育て力



田中ゆうたろう (美杉)

区内民有地が売却されるに当たり、区として特養等建設用地として購入する等の活用を検討しているのか。また、今後は。

区立施設再編整備で生み出された区有地や民有地の活用を図るとともに、運営事業者等の事業提案を募り、整備を進める。

遠い南伊豆町だけでなく、区近隣で交流関係にある青梅市等での特養整備を検討すべき。

区内整備が基本だが、都内についても調査・検討を進める。保育所での教育はこれまでどのように行われてきたのか、また課題は。カリキュラム充実を願う声も聞かれるが、見解は。

教育委員会と連携し、就学前教育の視点を取り入れてきた。小学校教育と結び付けることが課題。子どもと保育士の対話的な関係を重視したカリキュラムを実践してきた。充実にも努める。



母親学級・パパママ学級の成果と課題について伺う。また、父親や祖父母の育児参加を支援する取組を推進してはどうか。

意識向上を図れた等、高評価を得ている。休日学級の拡充等、父親支援を推進。定員に余裕がある場合は祖父母の受講も可能。

児童館、科学館、あんさんぶる荻窪の廃止は見直しを



松尾ゆり (杉わ)

児童館廃止計画はこれまで区が進めてきた方針と矛盾する。施設再編優先でなく、児童館をどうするのか、再検討すべき。

児童館再編は施設再編整備計画の中で示し決定した。新たに検討会等を設ける考えはない。

科学館が実質的に閉鎖され、事業は質量ともに大幅に削減された。夏休み科学教室も中止。

科学館の存廃を含め、今後のあり方を専門家とともに検討すべき。事業者に委託して報告書を作成、それを基に具体化を図る。

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署の財産交換は、まだ新しい施設を廃止し、駅前の一等地を手放すスジの悪い話。特に二階の荻窪北児童館は地域の子どものための大切な居場所。丸ごと桃井第二小学校へ移転するかのような説明も行われていたと聞くが、移転は不可能との認識か。



桃二小には児童クラブと、小学生の放課後居場所事業に必要なスペース等を確保する。

町会からも「財産交換は見直してほしい」等の声が出ていくのか。計画を見直すべきだ。再検討する考えはない。

「支え合いの共生社会」・「地域創造型福祉」の実現を!



中村康弘 (公明)

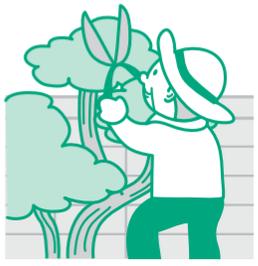
区議会公明党は、区民を対象に高齢者介護の実態等を調査するアンケートを行い、その結果に基づいて政策提言「すぎなみ地域創造型福祉」実現への7つのアプローチ」を区に届けた。これからの福祉社会は互助のネットワークを基盤とした「支え合いの共生社会」を目指すべきと考えるが、区の見解を伺う。

政策提言は、今後の区民福祉の充実を図る上で多いに参考にさせて頂く。ご指摘の通り、高齢になっても、安心して住み続けられる心豊かな支え合いの福祉社会の実現を目指していく。

健康増進策には高齢者の生きがい活動や社会参加を後押しする施策を充実させるべきと考えるが、区の所見は。

高齢者の起業・就労・ボランティア活動や地域団体活動等の支援充実に一層努めていく。

単身高齢者の孤立を防ぐ包括的な政策が求められると考える。区の取組を伺う。



ケア24と区が中心となり、多様な関係機関との連携により地域ぐるみで見守りができる体制を築き、地域で安心して暮らせる包括的な取組を進める。

杉並第一小学校の複合化に関し、学校関係者、地域住民等から、どのような意見や質問が寄せられたのか。また、対応は。

施設再編整備計画・杉一小の複合化計画に関して



川野たかあき (平和)

杉並第一小学校の複合化に関し、学校関係者、地域住民等から、どのような意見や質問が寄せられたのか。また、対応は。

まちづくり団体から提言が、学校関係者からは意見書が寄せられた。説明会等では、教育環境や近隣への影響、複合化に理解を示す意見等があった。基本計画の検討の参考とする。

杉一小複合化計画の中で、杉並会館のレセプション機能を取り込む場合、文科省の学校複合化の指針との整合性は。教育環境を損なわないような対処は。指針との整合性は図れると認識。学校教育環境の整備・充実を図ることを大前提に進める。

産業商工会館は、減築でなく解体し、次の用途に向け取り掛かるべきだが、何にするかは決まっていないと思う。複合化ありきでは、計画性の面で疑問だ。

施設再編整備計画は、必要に応じて優先順位を決め、計画的に行うものである。

杉並第一小学校の複合化を比較の行っているのか。

比較の詳細は、今後の基本計画や設計の中で検討していく。



\*2 紙面ではスペースの都合上「高井戸公園」と表記していますが、都が都市計画高井戸公園として整備する公園を指します(公園名称は未定です)。

区民無視の施設再編は撤回を！LGBT施策拡充を求めろ！



富田たく  
(共産)

なぜ片道4時間もかかる南伊豆なのか



堀部やすし  
(無)

誰もが安心して暮らせる住まいの整備と空き家の地域活用を



奥田雅子  
(平和)

戦争する国づくりを許さない声を杉並からあげるべき



上保まさたけ  
(共産)

**問** 天沼三丁目複合施設棟の説明会で、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署の財産交換について、地元町会や住民から反対や疑問の声が噴出したが、財産交換後の複合施設の説明会だからと区はこの声に全く答えなかった。

**答** 説明会での発言者ではない議員に公の場で答弁するのはいかなるものかと思ひ答弁を控える。

**問** 施設再編について賛成意見だけを聞き、反対意見は全く聞かない区長の姿勢は大きな問題であり、区民からの批判は高まるばかりだ。区長の姿勢に強く抗議し計画の白紙撤回を求めろ。

**答** 計画はパブリックコメントなど行いながら策定した。計画を撤回する考えはない。

**問** 男女共同参画行動計画の改定に合わせて性的マイノリティ(LGBT)施策の拡充と同性パートナー証明書の検討を求めろ。

**答** 人権問題という認識をもって取り組んでいる。同性パートナー証明書については、慎重に考えていくものと捉えている。

**問** 区外に特養老人ホームを開設運営することについては理解するものの、なぜ片道4時間もかかる南伊豆なのか。交流自治体が他にも存在する中、なぜオープンに検討し公募しなかったのか。疑問だ。

**答** 健康学園跡地(区有地)の有効活用を検討する中で構想した。地元経済振興などの面でもプラスになるとの南伊豆町側の考えもあり、町区双方にメリットがあることから検討が進められてきたものである。

**問** 実際には区有地では整備されない。建設予定地(町有地)の周辺は急傾斜地で特別警戒区域の指定があるうえ土石流危険区域でもある。なぜ、このようなエリアで特養を整備しなければならないのか。

**答** 土砂災害にかかる区域を外して整備するので、安全性は確保されている。

**問** 区営住宅等の維持管理業務委託は主に修繕が中心だが、委託内容に日常の見守りや相談・情報提供等の機能を加えられれば住まいの質が向上するのでは。

**答** 今後の研究課題と認識。

**問** 区営住宅や特養等の住宅セーフティネットは多種多様で違いが分かりにくい。あらゆる人を対象とした住まいの総合相談窓口があることが望ましいが、現状の情報提供や相談の体制は。

**答** 住宅課で対応しているが、専門性を有する場合は所管課と連携し対応している。また広報紙等での情報提供を行っている。



**問** 安倍政権の進める「平和安全法制」は、自衛隊を米軍の戦争に参戦させるものであり、憲法9条にも違反するまさに戦争法案だ。住民の生命と安全を守る責務を負う区長として、この法案を廃案にすべく、国に対して意見をあげるべきと考えろが、区長の見解は。

**答** 国会審議等動向を注視する。構造的な欠陥を持ち事故を繰り返している特殊作戦用の垂直離着陸輸送機CV22オスプレイが米軍横田基地に配備され、杉並区上空を飛行する可能性もある。オスプレイの横田基地配備を中止させるよう国に求めろべきだが、区長の見解は。

**問** 国の安全保障にかかわる問題なので動向を注視する。

**問** 投票しやすさ、選挙啓発の観点から、他自治体などで行われている駅前投票所の設置など検討すべきだが、区の見解は。

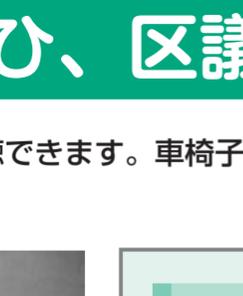
**答** 地方都市と同じ対応は難しいが投票環境の整備を研究する。

**問** 空き家をグループホームやシェアハウスにする等先駆的な活用事例を情報収集し、具体的実践例を率先して作るべき。

**答** グループホームやシェアハウスに変更することは、建築基準法上の制約が生じる場合があり、慎重に対応する必要がある。

**問** 市民が取り組む空き家を活用した居場所づくりは、地域包括ケアの形成にも有効なくみ。区として市民の活動を支援すべき。

**答** 空き家の利活用を研究・活動しているNPO団体との協働も視野に入れ調査・研究を行う。



**問** 投票率の低い傾向にある若い世代への区政情報の発信手段として、SNSの活用を求めろが区の見解は。

**答** 運用ルールに従い研究する。



**問** 片道4時間ではあまりにも遠く「姥捨山」との批判は強い。容易に通えない場所であることについて、どう考えているのか。

**答** 特養内に家族宿泊室を整備する等の工夫を通して面談しやすい環境を整備していきたい。

**問** 投票率の低い傾向にある若い世代への区政情報の発信手段として、SNSの活用を求めろが区の見解は。

**答** 運用ルールに従い研究する。

## ぜひ、区議会の傍聴へ!!

本会議や委員会は、定員の範囲内で傍聴できます。車椅子での傍聴や手話通訳による傍聴もできます。また、一時保育も受け付けています。ぜひ、お越しください。



▲議場(区役所中棟4階。議席配置図を8面に掲載)



▲議場傍聴席(区役所中棟5階)

### 【申し込み方法】

会議の当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。受け付けは開会時間の15分前からです。

手話通訳を希望する方は、傍聴希望日の4日前までにお申し込みください。また、一時保育を希望する方は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください(おおむね6カ月から就学前のお子さんが対象。費用は無料。申込順で1日の定員は4名)。

議会の日程等は、区議会事務局へお問い合わせください。

### 【傍聴席の定員】

議場=59人/第1委員会室=12人/第2委員会室=15人/第3・4委員会室=22人

### — インターネット中継 —

本会議の様子は、区議会ホームページで「生中継」しています。

また、本会議、予算・決算特別委員会の様子は、会議終了後おおむね24時間後に「録画中継」をご覧になれます。おおむね一週間後には、内容や質問者ごとにご覧になれます。

# 区議会ホームページをご利用ください



区議会ホームページでは、区議会に関するさまざまな情報を提供しています。ぜひ、ご利用ください。

杉並区議会

検索 クリック

区議会ホームページトップ画面

**議会のしおり**  
区議会の役割  
区議会の仕事  
会議のあらまし  
常任・特別委員会の仕事  
区議会事務局

**区議会議員紹介**

**あなたと区議会**  
傍聴  
情報公開  
請願・陳情  
直接請求

**区議会例規集**

**会議日程・議長活動**

**議長交際費**

**政務活動費**

**区議会のうごき**  
代表・一般質問  
議案一覧  
委員会報告  
意見書・決議等  
請願・陳情の結果一覧  
行政視察の報告

**本会議ライブ中継**

**本会議録画中継**

**委員会録画中継**

**会議録の検索**

**杉並区議会だより**

**区議会年報**

**リンク集**

**キッズコーナー**  
すぎなみぎかい  
ハロウナー

文字を大きくするには

サイト内検索

## 杉並区議会

Suginami city assembly

**杉並区議会からのお知らせ**

- 「**会議録の検索**」に平成27年第1回臨時会の会議録と委員会等の会議録を掲載しました。
- ※「**区議会だより/声の区議会だより**」No.226(6月11日号)を掲載しました。
- ◎第2回定例会の様様(詳細版)をご覧になれます。
- 平成27年第2回定例会の議決結果と議案等の審議結果一覧(議員別)を掲載しました。議案一覧「平成27年第2回定例会」の表でご覧になれます。

## 〈ご覧になれる情報〉

- 議会のしおり  
区議会の役割、会議のあらまし、常任・特別委員会の仕事などについて掲載しています。
- 区議会議員紹介  
議員紹介、会派別の名簿、議席配置図などを掲載しています。
- あなたと区議会  
傍聴、請願・陳情のあらましなどについてご案内しています。
- 区議会例規集  
区議会に関する条例などを掲載しています。
- 会議日程・議長活動  
本会議・委員会の開会予定日時、議長の活動記録を掲載しています。
- 議長交際費  
議長交際費の支出状況を掲載しています。
- 政務活動費  
平成25年度分以降の政務活動費収支報告書を掲載しています。
- 区議会のうごき  
質問項目、議案の審議結果、意見書、請願・陳情の審議結果などを掲載しています。
- 本会議ライブ中継  
本会議の様様を生中継します。
- 本会議録画中継  
本会議終了後おおむね24時間後からご覧になれます。
- 委員会録画中継  
予算・決算特別委員会の様様を委員会終了後おおむね24時間後からご覧になれます。
- 会議録の検索**
- 杉並区議会だより  
平成12年第1回定例会号以降の区議会だよりを掲載しています。
- 区議会年報  
平成11年以降の会議開会の状況、質問項目、議案の審議結果などを掲載しています。
- キッズコーナー  
お子さんにもわかりやすく区議会の仕事を説明しています。区議会クイズなどにもチャレンジできます。

## ◆会議録の検索◆

平成15年第1回臨時会以降の本会議録及び各常任・特別委員会、議会運営委員会の記録が登録されています。会議名やキーワードなどを入力して検索することができます。

区議会トップ  
議会のしおり  
区議会の役割  
区議会の仕事  
会議のあらまし  
常任・特別委員会の仕事  
区議会事務局

区議会議員紹介  
あなたと区議会  
傍聴  
情報公開  
請願・陳情  
直接請求

区議会例規集  
会議日程・議長活動  
議長交際費  
政務活動費

区議会のうごき  
代表・一般質問  
議案一覧  
委員会報告  
意見書・決議等  
請願・陳情の結果一覧  
行政視察の報告

本会議ライブ中継  
本会議録画中継  
委員会録画中継  
会議録の検索  
杉並区議会だより

杉並区議会  サイト内検索

### 会議録の検索

◆検索の対象となるのは次のとおりです。  
平成15年第1回臨時会以降の本会議録および各常任・特別委員会、議会運営委員会記録が登録されています。

◆下のボタンをクリックすると検索システムへ進みます。

お探しの定例会、委員会を画面上で閲覧できます。

キーワードを入力して検索します。

キーワードや会議種別、期間、発言者などを具体的に指定することで、より絞り込んだ検索が可能です。

< ご注意 >  
文字の表記につきましては、JIS第2水準までの文字で構成されています。このため、実際の会議録と一部異なる場合がございます。正しい文字につきましては、各杉並区立図書館のほか、区役所2階の「区政資料室」に備えてあります会議録でご確認ください。

## ●会議録は冊子でもご覧になれます

区政資料室(区役所西棟2階)、図書館、地域区民センターでご覧になれます(会議終了後おおむね2カ月後から)。区議会事務局(区役所中棟3階)でもご覧になれます。

## 区議会の役割・仕事

地方自治法及び杉並区議会会議規則等に基づき区議会では、区民の代表（区議会議員）が集まり、区の予算や条例（きまり）を決め（議決）ています。

### ◇区議会と区長

区議会議員も区長も、選挙で選ばれた皆さんの代表です。

区議会議員は、区議会という合議制の意思決定機関を構成し、区の重要な仕事を議決します。

一方、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事を執行しています。

区議会（議決機関）と区長（執行機関）は、それぞれ独立した立場から協力して区政を運営していることから、車の両輪にたとえられています。

### ◇議員の定数

議員の定数は、地方自治法により、区の条例で定めることとされています。

杉並区は、平成14年に杉並区議会議員定数条例の一部を改正し、定数を52人から48人となりました。この定数は、平成15年の区議会議員選挙から適用しています。

現在の議員の任期は平成27年5月1日～平成31年4月30日までの4年間です。

### ◇議長・副議長の役割

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は議場の秩序を保ち、議事の運営を行うほか、議会を代表して、意見書の提出や請願の受理などを行います。また、区議会事務局の職員を指揮監督し、議会の事務にあたらせます。

副議長は、議長が欠けたときや、出張、病気などで不在のときに、議長の代わりにその職務を行います。

### ◇区議会の仕事

#### 【議決】

会議（本会議）を開いて、議会の意思を決定することを議決といいます。

### 〈主な議決事項〉

- ① 条例を設ける、改める、廃止すること。
- ② 予算を定めること。
- ③ 決算を認定すること。
- ④ 区の税金を割りあて、それを集めることに関すること。
- ⑤ 分担金、使用料、加入金、手数料を集めることに関すること。
- ⑥ 予定金額1億5千万円以上の工事やものをつくる契約を結ぶこと。
- ⑦ 区の財産（土地や建物など）を交換したり、譲り渡したり、貸したりすること。
- ⑧ 不動産を信託すること。
- ⑨ 予定価格4千万円以上の不動産・動産の取得や処分（土地は1件5千㎡以上）をすること。
- ⑩ 使いみちが指定された寄附や贈与を受けること。
- ⑪ 法律や政令、条例で決めていることを除いて、区の持つ権利を手放すこと。
- ⑫ 区の施設を長い期間、独占的に利用させること。
- ⑬ 区が審査請求や不服の申し立てを行ったり、訴えを起こしたり、和解、あっせん、調停、仲裁に関すること。
- ⑭ 法律で区に義務づけられた損害賠償の額を定めること。
- ⑮ 区内の公共的な団体などの活動を総合的に調整すること。
- ⑯ このほか法律や政令、条例により区議会の権限に属すること。

### 【選挙・選任同意】

議長や副議長、選挙管理委員会委員などを選挙で選んだり、区長から提出される副区長、教育委員会委員、監査委員などの選任に同意するかどうかを決めます。

### 【区政のチェック】

区の仕事が正しく行われているかを調査し、また、区の仕事の進め方や実情について報告してもらいます。

### ◇会議のあらまし

#### 【定例会と臨時会】

定例会は、条例に基づいて毎年2月、5月、9月、11月の4回開いています。

臨時会は、必要に応じて開きます。

区議会の招集は区長が行いますが、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の提案があったときは、区長は議会（臨時会）を招集しなければなりません。

#### 【本会議】

全議員が議場に集まって会議するのが本会議です。本会議では、区長などへの質問を行い、区議会の意思を決めます。

会議時間は、午後1時から5時までと定められていますが、繰り上げて開いたり、時間を延長することもあります。

#### 【委員会】

基本的に議案や請願・陳情などは、委員会に付託して専門的かつ能率的に審査します。

委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります（詳細は、7面をご覧ください）。



今年2月・3月に行われた予算特別委員会の様子

## 請願・陳情のあらまし

### 記載例

請願（陳情）書	署名簿（見本）※3								
<p>年月日</p> <p>杉並区議会議員宛 ○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>紹介議員名（自署）※1</p> <p>住所 〒 電話 氏名（自署または記名押印） 外○名※2</p> <p>請願（陳情）の主旨</p> <p>理由</p>	<p>年月日</p> <p>杉並区議会議員宛 ○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>住所 〒 電話 氏名</p> <p>請願（陳情）の主旨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名（自署または記名押印）</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	氏名（自署または記名押印）	住所						
氏名（自署または記名押印）	住所								

※1 陳情には、紹介議員名は不要です。  
※2 請願・陳情者が複数の場合は、代表者を定め「外○名」と記載し、代表者以外の方は署名簿に記載してください。

※3 署名簿が数枚にわたるときは、それぞれに請願・陳情の件名、主旨の記載が必要です。

※区議会ホームページから書式を取り出せます。

○請願・陳情とは  
区議会では、皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。  
区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、取り扱いは同じです。

#### ○請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会に付託されます。その結果、取り上げるものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合があります。  
採択したもので国や都に関するものは、意見書・要望書として提出します。

審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だよりにも掲載しています。

○請願書・陳情書の書き方と提出方法

【書き方】  
次の事項の記載をお願いします。

- ① 提出年月日
- ② あて先 杉並区議会議員
- ③ 請願（陳情）の件名・主旨・理由
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
- ⑤ 請願（陳情）者の住所・氏名・電話番号

【提出方法】  
区議会事務局（区役所中棟3階）へ提出してください。

【不採択】◇拉致事件に関する陳情（27陳情第12号）

### 陳情の審査結果

## 常任委員会・特別委員会等の仕事

杉並区議会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が設置されています。議員は、必ず一つの常任委員会の委員になることが義務づけられており、任期は、特別委員会を除き1年となっています。委員会の受け持つ事項は下記のとおりです。

### ◇常任委員会

総務財政委員会	政策経営部、総務部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項 ○区政の総合的な計画や調整に関する事 ○予算やその他の財政に関する事 ○財産の取得や建築工事などの契約に関する事 ○危機管理及び防災に関する事 など
区民生活委員会	区民生活部及び農業委員会に関する事項 ○区税や戸籍、住民登録に関する事 ○地域活動の推進に関する事 ○商工業、農業、消費生活に関する事 ○文化振興、都市交流、男女共同参画に関する事 など
保健福祉委員会	保健福祉部に関する事項 ○高齢者、障害者、児童の福祉に関する事 ○青少年の健全育成に関する事 ○国民健康保険、国民年金、介護保険に関する事 ○健康増進に関する事 など
都市環境委員会	都市整備部及び環境部に関する事項 ○まちづくりに関する事 ○みどりの育成・保護に関する事 ○道路、公園、河川に関する事 ○生活環境の整備に関する事 など

文教委員会	教育委員会に関する事項 ○区立小・中学校に関する事 ○文化財に関する事 ○スポーツ、生涯学習に関する事 ○図書館に関する事 など
-------	---

### ◇議会運営委員会

議会運営委員会	○議会の運営に関する事項 ○議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ○議長の諮問に関する事項
---------	---

### ◇特別委員会

災害対策特別委員会	○災害対策及びエネルギー問題に関する調査
道路交通対策特別委員会	○自転車、外環道路、放射第5号線、南北交通及び新交通システムに関する調査
文化芸術・スポーツに関する特別委員会	○文化芸術及びスポーツに関する調査 ○東京オリンピック・パラリンピックに関する調査
議会改革特別委員会	○議会のあり方に関する調査

## 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします

### 常任委員会

◇総務財政委員会	【開会日】27年6月9日 【議案審査】第40・41・46～48・51号 【所管事項調査】(1) 杉並版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた取組について (2) 「区立施設再編整備計画」の主な取組の進捗状況について (3) 杉並区総合教育会議について ほか1件
◇区民生活委員会	【開会日】27年6月3日 【議案審査】第42号 【所管事項調査】(1) 「原付ご当地ナンバープレート」の発行について (2) 「すぎなみフェスタ2015」の開催概要等について (3) 杉並プレミアム商品券事前予約申込の状況等について
◇保健福祉委員会	【開会日】27年6月4日 【議案審査】第43・44号 【所管事項調査】(1) 平成27年度「臨時福祉給付金」について (2) 国保年金課業務外部委託業務受託者候補者の選定結果について (3) 南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム等建設・運営事業者の公募について ほか4件
◇都市環境委員会	【開会日】27年6月5日 【議案審査】第45号 【所管事項調査】(1) 玉川上水・放射5号線沿道地区周辺まちづくりについて (2) 平成26年度ごみ収集量及び資源回収量について
◇文教委員会	【開会日】27年6月8日 【所管事項調査】(1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定について (2) 平成27年度区立学校在籍者数等について(平成27年5月1日現在) (3) 特別支援教育推進計画の改定について ほか3件

### 議会運営委員会

【開会日】27年5月20日	【議 題】定例会の提案事項について、議案の付託先について ほか
【開会日】27年6月9日	【議 題】定例会の追加提案事項について、議案の付託先について ほか
【開会日】27年6月16日	【議 題】議案審査結果報告について、陳情審査結果報告について ほか

※議案は8面をご覧ください。



災害対策特別委員会で「杉並区・第四消防方面合同水防訓練」を視察

### 特別委員会

◇災害対策特別委員会	【視察日】27年5月24日 【視察内容】杉並区・第四消防方面合同水防訓練 (桃井原っぱ公園。上写真) 【開会日】27年6月10日 【所管事項調査】(1) 方南一丁目地区の不燃化特区の指定について (2) 平成27年度杉並区・第四消防方面合同水防訓練の開催結果について
◇道路交通対策特別委員会	【開会日】27年6月11日 【所管事項調査】(1) 東京外かく環状道路について (2) 自転車対策と南北交通について
◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会	【開会日】27年6月12日 【所管事項調査】(1) 平成27年度文化芸術振興事業の概要について (2) 平成27年度スポーツ振興課及びオリンピック・パラリンピック連携推進担当の事業概要について
◇議会改革特別委員会	【開会日】27年6月15日 【所管事項調査】今後の委員会の進め方について

